



平成 20 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社さくらケーシーエス
代 表 者 名 取締役社長 高 橋 繁 正
コ ー ド 番 号 4 7 6 1 (大証第 2 部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長
竹 入 文 彦
TEL (078)391-6571

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 15 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 40 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 会社法第 427 条第 1 項の規定に従い、社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮することができるように、社外監査役との間に責任限定契約を締結できるよう、第 34 条(社外監査役の責任限定)を新設するものであります。
- (2) 上記変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(社外監査役の責任限定)</u> <u>第 34 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u>
第 34 条 ↳ 第 38 条 (条文省略)	第 35 条 ↳ (現行どおり) 第 39 条

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 20 年 6 月 27 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 27 日 (予定)

以 上